

保護者各位

令和2年10月16日

## 名護療育医療センター 外来リハビリテーション一部再開のお知らせ

～第2報～

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、8月より外来リハビリテーションを休診しておりましたが、前報でお知らせしましたように、9月下旬から理学療法の一部再開が始まりました。作業療法・理学療法につきましても、段階的に一部再開することになりましたので、お知らせいたします。

### 【初段階】

作業療法・言語聴覚療法：外来専属担当スタッフ各療法1名

開始日：令和2年10月26日

対象者：医師によりリハビリテーション再開を急がれると判断された方

日程：担当者が直接電話連絡を行い調整

- ・外来リハ室は1診療ごとに、手指及び機器類の消毒・換気を実施いたします。
- ・担当職員の体温測定・マスク着用を義務付けします。
- ・外来リハ区域と入所リハ区域を隔離し、動線を厳密に区別しています。

### 来院されるときのおねがい

- ・付き添いの制限 原則1名とさせていただきます。
- ・検温、マスク着用、手指消毒をお願いします。
- ・診療の制限 37.5℃以上の発熱、咳やのどの痛みなどの風邪症状がある場合はリハビリを実施できない場合があります。付き添いの方も含めて、体調不良の方の来院はご遠慮ください。
- ・県外への往来 2週間以内に県外へ行かれた方は、リハビリをお断りする場合があります。事前にご相談ください。
- ・感染予防の為、入室経路の変更があります。受付でご確認ください。

引き続き、ご不便をおかけいたしますが、今後も感染状況を鑑みながら、診療を段階的に進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

名護療育医療センター 施設長 平安京美  
感染防止対策委員会